



令和2年8月11日

枚方寝屋川消防組合

飲食店での爆発事故を踏まえた 注意喚起

令和2年7月30日、福島県郡山市の飲食店で1名が死亡する爆発事故が発生しました。

事故の原因については調査中ですが、枚方寝屋川消防組合では、今回の事故を踏まえ、管内の類似施設に対して注意喚起を行い、再発防止を図ります。

1 実施期間

令和2年8月11日（火）～21日（金）

2 対象

飲食店、複合施設の飲食店部分 115店舗
(枚方市69店舗、寝屋川市46店舗)

3 注意喚起のポイント

- ①ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスを行うこと。
- ②ガス機器に異常を感じた場合やガス配管等に破損や腐食等がある場合は直ちに使用を中止するとともに、緊急連絡先やメーカーに連絡し、修理等を依頼すること。
- ③休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合は、液化石油ガス販売事業者に連絡をすること。

4 その他

対象施設にて注意喚起を図ります。



【問い合わせ先】

枚方寝屋川消防組合

予防部予防課 TEL 072-852-9912

総務管理課（広報） TEL 072-852-9903